

ID: 126

担当部署: 保健課

処分の概要	保険料の督促手数料の徴収		
例規名 根拠条項	八頭町介護保険条例 第6条		
例規番号	平成17年条例第115号		
<p>【根拠条文】 (保険料の督促手数料) 第6条 保険料の督促手数料は、督促状1通につき100円とする</p> <p>【基準】 根拠条文に同じ。</p>			
備考			
設定年月日	平成 26 年 7 月 1 日	最終変更年月日	年 月 日